

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成 27 年度相模原市総合計画審議会第 1 回第 1 部会				
事務局 (担当課)		企画政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 0 3 (直通)				
開催日時		平成 27 年 8 月 5 日 (水) 14 時 00 分 ~ 17 時 00 分				
開催場所		相模原市消防司令センター 4 階 講堂				
出席者	委員	4 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	6 人 (企画政策課長 他 5 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	なし
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		開会 1 議事 (1) 総合計画進行管理の 2 次評価及び改善工程表のモニタリングについて (2) その他 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり

(委員の発言、 部会長の発言、 事務局または所管課の発言)

開会 小林企画政策課長

1 議事

吉田部会長の進行により議事に入った。

(1) 総合計画進行管理の2次評価及び改善工程表のモニタリングについて

施策16、施策18、施策13、施策22、施策48、施策47について、進行管理シート及び改善工程表並びにヒアリングシートに基づき施策ごとの評価を行う。

施策16 学校教育の充実(2次評価)

(ヒアリング)

サブ指標の目標設定の考え方について、目標値の根拠を明確にしていきたい。

青少年教育カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童支援専任教諭、支援教育指導員について、それぞれの役割についてお聞きしたい。

支援教育指導員は、教育的支援が必要な児童・生徒に対してきめ細かな支援を行うことを目的としており、現在、3名の非常勤職員で市内の小・中学校を巡回し、学校の指導内容等について助言をしている。

青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカー、児童支援専任教諭についてはどちらかという、いじめや不登校などの児童生徒に対応することに重点を置いている。

児童支援専任教諭については、これから力を入れていくということか。

そうである。これから全校配置を目指す予定である。中学校では生徒指導主任が配置されているが、小学校ではそのような制度はない。よって、児童支援専任教諭を配置し、外部機関との連携を図りながら対応していく体制を作ること

で、学校教育での成果を上げていきたいと考えている。

「子どもを主体としたいじめフォーラム」について、子ども自身が発表するというのは昨年度から始まったものか。

そうである。フォーラム自身は平成25年度から年1回開催しているが、市民や子どもに関わる団体の方を対象に、小・中学校における取組を子ども自身が発表することにより、大人の意識啓発を図っている。子ども自身にもしっかりといじめについて考えて欲しいという思いから、今後も子どもたちが意見交換できる場としていきたいと考えている。

特に中学校において、いじめ・不登校の件数が多いようであるが、理由等は把握しているのか。

原因追求は難しいが、早期発見、早期防止を図っていきたいと考えている。件数は多いが、教職員へのいじめに関する研修等を増やしたことにより、今まで以上に教職員のいじめの認知件数が増えたものと考えている。

いじめ・不登校の発生要因で多いものは何か。

文部科学省の調査では、人間関係に起因するものが最も多くなっており、本市もその点は共通している。

学校内でのいじめ相談の場所はどのような場所に設置しているのか。それは適正な場所に設置されているのか。

学校によって設置場所はそれぞれ違うが、相談しやすい適正な場所に設置されていると考えている。

いじめフォーラムの実施で大人の意識啓発を図ったということであるが、教職員も対象となるのか。また、それによりどのような効果があったのか。

教職員も対象である。効果について、数字で測ることは難しいが、毎年約150名の参加があり、関心も高い事業である。子どもを地域で守っていこうという取組の啓発となっている。

情報教育においてタブレットPCを導入した経過はどうか。

将来的には児童生徒一人1台の情報端末整備を目指しているが、現状は初期段階として1校につき10台程度を導入している。

いじめ・不登校の解消率については、どのように考えているか。

教職員のみで解消を目指すのは難しいので、青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援を積極的に活用しながら対応していく方針である。

他部局との連携は行っているのか。

教職員やスクールソーシャルワーカー、児童相談所等を交えた定例会議にて情報交換を行っている。

スクールソーシャルワーカーに対する負担は大きいと考えるが、そのソーシャルワーカーを支援する方策があったほうがよいと考える。

(評価)

成果指標、サブ指標ともに全てA評価で、1次評価もA評価となっている。目標設定の考え方等の根拠を明確にしてもらうという条件付きで、2次評価についてもA評価とする。

相模原市の学校教育に関する人数や対象者、地域社会で抱える問題等を分析し、市独自の学校教育のあり方を引き続き検討してもらいたい。

いじめフォーラムの開催や児童支援専任教諭の設置等、いじめ対策の積極的な取組を実施していることについては評価できる。今後は、この取組をさらに発展させていただきたい。

他に意見等はないか。

異議なし

評価：A

施策18 生涯学習の振興（改善工程表モニタリング） （ヒアリング）

市が実施する生涯学習に関する事業は、市民大学や市民講座の開催が中心となっているが、今後は、市内の大学や企業等とも連携した学習支援策を考えてもらいたい。

教育事業の評価については、講座参加人数等の増減で測られるものではない。どのように児童生徒に働きかけ、また、学びたいと思ってもらえるかという、もう一步踏み込んだ視点で評価をしていただきたい。

教育の質を高めることと併せて、学習・サークル活動のような学習集団への支援も積極的に行ってもらいたい。また、そういった取組を指標等に設定できるとよい。

成果指標の内容が難しいので達成の度合いが見えてこない。補完するサブ指標を設定するなど、もう少し相模原市独自の色を出したほうがよいと考える。

公民館で行っている学習事業等については、地域住民にとって最も身近な学習機会である。単に講座数や受講者数を増加させることを目標とするのではなく、学習内容の質を高めることについても併せて検討されたい。

公民館を小学校に併設するという話を聞くが、どのようになっているのか。

条件にもよるが、廃校となった小学校の有効活用として、公民館等へ転用する可能性はある。

自治体によっては、大学が運動施設を含め施設開放等を行っているところもあるが、相模原市はどのように考えているのか。

運動施設として施設を開放している大学はあるが、生涯学習としては該当する

ものはない。

施策 13 市民生活の安全・安心の確保（2次評価） （ヒアリング）

サブ指標 13 - 3 「消費生活に関する出前講座参加人数」の目標値は何を根拠に設定されているのか。

平成 22 年度から平成 25 年度の講座参加人数 5,819 人を講座開催回数 98 回で除して、年間講座開催予定回数 30 回を乗じて算出したものである。

高校での出前講座の要請がなかった理由は、どのように分析しているか。

高校の授業カリキュラムの決定時期よりも前に出前講座の周知ができなかったことが理由と考えている。今後は、電話や訪問等にて高校との連絡体制を密にしていきたいと考えている。

消費生活に関する出前講座の中で詐欺事件等の対策講座はあるのか。

全体の相談件数の約 20% を高齢者が占めており、高齢者向けには悪徳商法の注意喚起講座を開催している。また、神奈川県警と連携して迷惑メール対策のモデル事業を開始している状況である。

市民の安全・安心な生活を確保する手法が、啓発活動やパトロール等の活動に限られてしまうことは理解するが、防犯カメラの設置等の取組をもう少し検討してもらいたい。

防犯カメラについては、犯罪を未然に防止する有効な手段の一つであると認識している。その設置に当たっては、設置箇所や撮影範囲、プライバシー等の問題があるが、市民から設置の要望もあることから、防犯カメラに関する本市独自のガイドラインの策定を進めている。

また、防犯に関しては、今年度 LED 防犯灯を設置する取組を進めている。このことにより節電や事業経費の削減が可能となり、その経費削減分を新たな防犯カメラ設置等に充当することを検討している。

LED防犯灯の設置促進は、大きな効果が期待できる取組である。この取組をサブ指標等に反映したらどうか。

落書き対策に関して、落書きをストリートアートとして活用する等の方法で防犯とリンクさせる取組はしているか。

落書きの防止施策の一つとして、塗装協同組合と美術大学、地元の小学校と連携して、高架橋下の一部のスペースを使い、児童生徒が描いた絵を展示する取組を行った。この取組は、落書き防止や防犯に効果があると考えている。

地方創生の点からも自転車通行専用道の整備等、安心して暮らせる都市整備について、庁内で連携して検討してもらいたい。

自転車事故も多くなっていることから、事故が多い場所についての注意喚起の活動を検討してもらいたい。

安全・安心まちづくり推進協議会等と連携して取り組んでいるところである。

電動車いすに対する環境整備も今後検討してもらいたい。

(評価)

成果指標は全てA評価で、サブ指標がA評価2つ、C評価1つとなっており、目標は概ね達成されている。1次評価はA評価である。

2次評価についてもA評価でよいか。

サブ指標13-3「消費生活に関する出前講座参加人数」の目標値の設定等を再検討していただく意見を付してA評価でよいのではないかと。

異議なし

評価：A

施策 2 2 人権尊重・男女共同参画の推進（2次評価） （ヒアリング）

指標 4 3 「家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」について、実績値の低下は男女共同参画社会の実現に向けた期待が高まった結果と分析されているが、高まったと判断する根拠は何か

サブ指標 2 2 - 2 「男女共同参画の推進に関する講座等への 1 講座あたりの参加者数」が目標値を超えていること、また、固定的性別役割分担に否定的な考えを持つ市民の割合が大幅に増加していることから、男女共同参画に関する市民の興味や認識は確実に高まっているものと考えている。

施策を構成する主な事業が冊子の発行や講座の開催、啓発活動となっている。目標達成に向けては、原因の分析をしっかりと行い、より効果的な事業の推進に努めていただきたい。

また、目標が達成できていない指標については、なぜ達成できなかったのかという結果分析をしっかりと行ってもらいたい。

指標 4 2 「人権の侵害を受けていると感じている市民の割合」の「70歳以上の方の割合が上昇している」という分析は重要と思われるが、その原因と対策についてどのように検討しているか。

近隣トラブルやハラスメント等が広く人権問題として捉えられるようになり、高齢者の方の人権侵害に対する意識が変化してきていると推測している。高齢者の方が安心して相談できるよう、引き続き法務局等との連携による高齢者の人権相談を実施していく方針である。

指標 4 4 「市審議会等における女性委員割合」について、目標設定の考え方として男女共同参画推進条例で目指している 40% を目標としたとあるが、総合計画最終年度で達成するということが。

指標 4 4 については、「第 2 次さがみはら男女共同参画プラン 2 1」において定めているもので、平成 31 年度を目標年として 40% の達成を目指すものである。

指標44については、目標を達成しておらず、昨年度から0.1%しか上昇していないが、それで成果が出たといえるのか。

数値目標は達成していないが、7年連続して実績値は上昇していること、平成26年度には新たに3名登用されたことなどから、取組の成果は表れていると考える。

DV対策推進事業について、相談日時を拡充したとあるが、具体的にどのように拡充し、どのような成果があったのか。

平成26年度から相談支援センター専用電話の相談日を週5日から週7日に増やし、20時までの夜間相談についても新たに週2日実施し、拡充を図った。この結果、DV相談件数は、平成25年度の516件から、平成26年度は713件に増加し、これまで潜在化していた被害についても、具体的な相談に結びつきやすくなったと考える。

各所属に男女共同参画職場推進員を置いたとのことだが、各所属のどのレベルの職員か。

各課の課長を推進員としている。

他部局との庁内横断的な取組とあるが、具体的な活動とその成果はどのように考えているか。

男女共同参画推進については、男女共同参画推進会議により庁内で連携して取り組んでいる。具体的には、経済部と連携して事業所における男女共同参画の促進を図る取組や、教育委員会と連携して学校現場等での啓発等を実施している。

男女共同参画の推進に関しては、ソレイユさがみ男女共同参画推進センター等の施設があり、様々な取組を実施している。もう少し積極的に施設活用等についてPRしてもよいと考える。

市職員における男女共同参画推進に関して、管理職における女性の割合を平成31年度に30%とすることを目標としているが、その根拠は何か。

国の目標値が30%であり、それに合わせたものである。

女性の登用については、必ず国に合わせるべきものではないと思うので、例えば、能力の問題や家庭環境の問題で登用できないのであれば、市がそれをサポートするようなことを積極的に行い、組織として範を示すことが必要かと考える。

障害者の雇用について、達成値はどのように分析しているか。

平成27年6月1日現在、本市の障害者の雇用率は2.52%となっている。法定雇用率が2.3%であるため、それを上回るものとなっている。

施策進行管理シートについては、目標設定の考え方や根拠を明確に記載すべきである。

(評価)

1次評価はA評価である。内容を見ると、成果指標がA評価1つ、B評価2つ、サブ指標がA評価・B評価が1つずつとなっている。

達成状況を見てもA評価は過大評価と考える。もう少し、成果指標やサブ指標の達成を意識して施策を進めてもらいたい。

2次評価はB評価にしたいと思うが、他に意見はあるか。

異議なし

評価：B

施策48 皆で担うまちづくりの推進(2次評価) (ヒアリング)

施策進行管理シートについては、目標設定の考え方や根拠を明確に記載すべきである。

地域活動の参加促進については、自治会加入率が減少傾向にある中、今後協議していくということか。

そうである。平成25年8月に自治会連合会等と連携基本協定を締結、また同年11月に自治会連合会と不動産関係団体の三者で自治会加入促進協定を締結し、それぞれの役割の中で連携を強化している。

自治会加入率の減少、地域活動・市民活動参加率の減少の理由として、少子高齢化を挙げているが、それ以外の理由はあるのか。

少子高齢化以外では、若い世代の単身世帯やマンション等共同住宅の居住者の自治会への未加入が増加傾向にある。そのため、不動産関連団体との連携により、自治会加入を推進している。

相模原市の自治会加入率は平成27年に入り55.7%、全国平均ではたしか40%程度であったと思う。加入率については数字を高めるというより、この数字を維持することのほうがよいのではないかと考える。

他局で実施している生涯学習を目的とする市民大学等との連携や区別はどのようなになっているか。

市民局としては、市民が興味のある多様な市民活動を支援するというところで区別している。

指標89「市内のNPO法人数」について、増加数ではNPO法人の活動が活発に行われているか測りにくい。増減を分析したほうがよいと考える。

NPO法人数が増加している一方、地域活動・市民活動への参加率が減少している。本来であれば、NPO法人数等が増加していれば市民活動が活発に行われていると判断できると思われるが、その関係性はどのように分析しているか。

分析できていない。NPO法人や団体がどのような目的で活動しているのか等の分析ができていないことなどが、理由として挙げられる。

市民・大学交流センターの運営事業について、大学と連携してイベント等を開催するというのはよいが、大学という施設を相模原市の街づくりのツールとして、いかに活用していくかが本来、市がやるべきことであると考え。それが大学との橋渡し強化に繋がってくる。

(評価)

1次評価はB評価で、成果指標はA・B・C評価が1つずつ、サブ指標はA評価が3つとなっている。

B評価が妥当であると考え。他に意見はあるか。

異議なし

評価：B

施策47 分権型のまちづくりの推進(改善工程表のモニタリング) (ヒアリング)

区民会議のオンライン放送は考えていないのか。米国・ワシントン等ではコミュニティの会議や市民対話は中継されている。費用的にはTV放送は無理でも、オンラインであれば低コストで可能であると考え。

オンライン放送は、区民への周知や傍聴等への参加を促進する方法として有効な手段と考えているが、今後、全体の中であり方を検討していきたいと考えている。

無作為抽出討議会の成果はどのように考えているか。また、無作為抽出とそうでない場合の違いは何か。

南区では、南区在住者の住民基本台帳から16歳以上の3,000名を無作為に抽出して参加者を募り、2年に1度、討議会を開催している。参加者は無作為に選ばれることから、限られた特定の集団や専門家ではなく、テーマに関して直接の当事者ではない一般市民であるため、サイレントマジョリティー(一

般市民の声なき声：普段、市政等への課題意識を持っているが、発言の機会がない)が抽出できる有効な方法であると考えている。平成23年から全2回開催しているが、討議会開催後に参加者が中心となり、「南区若者参加プロジェクト実行委員会」が組織されたこともある。

無作為抽出で行うよりは、討議会の開催回数を増やして、本当に会議に参加したいと考えている市民に参加してもらったほうが効果は大きいのではないかと考えている。また、政策立案を行うのであれば、同じ参加者に継続して出席していただき会議を進行したほうがよい。

無作為抽出は、若者の区民会議等への参加を促進したいという思いからきている。その後、「南区若者参加プロジェクト実行委員会」が組織された等の成果が出てきたと考える。

改善工程表のスケジュールに具体的な取組の記載がない。施策の改善に向けて、より詳細なスケジュール管理をされたい。

改善内容として事業PR等を積極的に行っていくとあるが、市民周知ができていないのは、市が市民に根付いた魅力的な事業をしていないからと考える。各区の特徴があり、そこを踏まえた工程表にしてもらいたい。

魅力的な事業を行うためには、区長の権限を見直し、選択と集中を意識した庁内横断的な取組ができるようにすべきである。

区役所機能強化の検討については、指定都市移行から5年が経過したことを踏まえ、効率性と効果の視点でこれまでの課題をしっかりと分析したうえで検討を進められたい。

(2) その他

次第の(2)「その他」に移る。事務局から何かあるか。

特になし

本日の議事は終了する。

閉会 小林企画政策課長

以 上

相模原市総合計画審議会第1部会委員出欠席名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	吉田 民雄	総合政策プランナー	部会長	出席
2	荒井 容子	法政大学社会学部社会学科		出席
3	鈴木 敏彦	和泉短期大学児童福祉学科		欠席
4	佐藤 慶一	公募		出席
5	宮 久美子	公募		出席